

## 利用にあたって

### 1 調査の目的

県内の高等学校における入学状況を調査し、教育行政上の基礎資料を得る。

### 2 調査の対象

令和5年4月に県内の国立・公立又は私立高等学校に入学した生徒。

#### (1) 入学した生徒に含まれる者

- ・令和5年5月1日までに入学が決定した者
- ・併設中学校又は附属中学校から進学した者（いわゆる「内部進学者」）
- ・入学後、令和5年5月1日までに他の高等学校へ転学した者

#### (2) 入学した生徒から除かれる者

- ・入学後、令和5年5月1日までに退学した者
- ・令和5年5月1日までに他の高等学校から転入・編入した者

### 3 調査対象校

県内の高等学校 201校（国立：1校、公立：142校、私立：58校）

（参考）課程別の学校数

- |         |                  |           |     |
|---------|------------------|-----------|-----|
| ・国立 全日制 | 1校               | } 延べ 224校 |     |
| ・県立 全日制 | 132校、定時制 23校、通信制 |           | 1校  |
| ・市立 全日制 | 5校、定時制           |           | 1校  |
| ・私立 全日制 | 48校、通信制          |           | 13校 |

複数課程併置校は、それぞれの課程を計上しているため、県内の高等学校数とは一致しません。

### 4 調査期日

令和5年5月1日現在

### 5 調査の内容

- (1) 学科別募集人員
- (2) 学科別・男女別入学者数
- (3) 中学校等設置者（国・公・私立）別入学者数
- (4) 県外中学校等からの入学者数
- (5) 卒業中学校等（県内公立）の所在地別入学者数
- (6) 中学校等卒業年次別入学者数

### 6 調査の方法

#### (1) 調査実施系統

県教育委員会 —— 各高等学校

#### (2) 調査票の作成及び提出

各高等学校は調査票を作成し、県教育委員会に提出する。

#### (3) 調査票の集計

県教育委員会は(2)により提出された調査票を集計し、報告書を作成する。

## 7 用語の説明

- (1) 県内中学校等卒業生： 県内所在の中学校、義務教育学校又は特別支援学校中部の卒業生
- (2) 県外中学校等卒業生： 県外所在の中学校、義務教育学校又は特別支援学校中部の卒業生及び中等教育学校前期課程修了者
- (3) その他： (1)、(2)以外の者で、海外日本人学校卒業生及び高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等
- (4) 過年度卒業生： 令和4年3月以前に上記(1)から(3)に該当した者

## 8 統計表の集計区分

本調査結果の統計表では、県内中学校等卒業生を卒業した学校の所在する市町村で以下のとおり区分し集計しています。

区分	卒業した学校の所在する市町村
さいたま市	さいたま市
南部 (南部教育事務所管内)	川口市 鴻巣市 上尾市 草加市 蕨市 戸田市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 桶川市 北本市 伊奈町
西部 (西部教育事務所管内)	川越市 所沢市 飯能市 東松山市 狭山市 入間市 富士見市 坂戸市 鶴ヶ島市 日高市 ふじみ野市 三芳町 毛呂山町 越生町 滑川町 嵐山町 小川町 川島町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 東秩父村
北部 (北部教育事務所管内)	熊谷市 本庄市 深谷市 美里町 神川町 上里町 寄居町
秩父 (北部教育事務所秩父支所管内)	秩父市 横瀬町 皆野町 長瀨町 小鹿野町
東部 (東部教育事務所管内)	行田市 加須市 春日部市 羽生市 越谷市 久喜市 八潮市 三郷市 蓮田市 幸手市 吉川市 白岡市 宮代町 杉戸町 松伏町

## 9 調査の結果について

- (1) 本調査結果は速報値であり、後日刊行する報告書の数値をもって確定値とします。
- (2) 数字の表示単位未満は、四捨五入しています。したがって、内訳と合計が一致しない場合があります。
- (3) 統計表の凡例は、以下のとおりです。
  - 「0.0」： 表示単位に満たないもの
  - 「-」： 該当数字がないもの
  - 「△」： 負数又は減少したもの
  - 「…」： 事実不詳、調査を欠くもの又はあり得ないもの